




## 基本的方向3

### 教育を支える地域づくりの推進

【SDGs】			【目指す方向】
 <p>4 質の高い教育をみんなに</p>	 <p>16 平和と公正をすべての人に</p>	 <p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p>	教育を支える地域づくりの推進を図り、子どもたちの豊かな学びや成長を支えます。

【役割分担】	
市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭や地域は、いじめ問題の解決に向けて学校と連携を図ります。</li> <li>・保護者は、家庭教育の充実を図ります。</li> <li>・地域は、子どもがいる家庭を温かく見守り、子どもを育てやすい環境づくりに努めます。</li> <li>・「地域とともにある学校」づくりを進めるためコミュニティ・スクールに参画します。</li> <li>・児童生徒の郷土愛の醸成のための取組に参画します。</li> </ul>
学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭や地域と連携を図りながら、いじめの予防、早期発見、適切な対応に努めます。</li> </ul>
行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校・家庭・地域の連携の強化を図り、いじめ問題の解決に努めます。</li> <li>・スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等の効果的な活用を通して、いじめの適切な対応に努めます。</li> <li>・「放課後子ども教室」の充実を図り、児童の安全・安心な居場所として、地域の教育力を活かしながら児童と共に活動できる場づくりを推進します。</li> <li>・コミュニティ・スクール導入や児童生徒の「郷土愛の醸成」に向け、地域人材の育成及び活用を図り、市民活動に対する支援を行います。</li> </ul>

基本的方向3の施策と人づくりの柱との関連			
【基本的方向3の施策】		人材育成	環境整備
施策16	「地域とともにある学校づくり」への体制整備の推進	○	○
施策17	地域との連携・協働のための取組の推進	○	○
施策18	家庭教育支援の推進	—	○



学校運営協議会の様子



学校と地域コーディネーターの打合せ



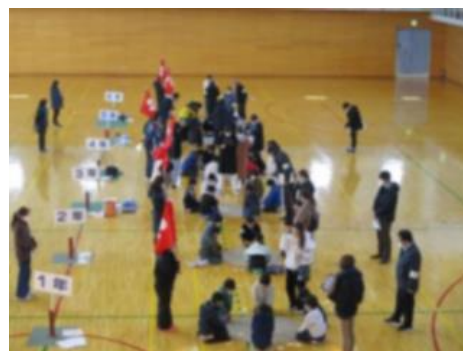
地域連絡協議会



放課後子ども教室



学校地域応援団  
(地域学校協働本部)の活動



佐野市子ども会連合会の活動  
「佐野かるた取り大会」

**施策16 「地域とともにある学校づくり」への体制整備の推進**

人づくりの柱との関連			
人材育成	○	環境整備	○

現状と課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域社会のつながりの希薄化が進み、地域で子どもを育てるという意識が薄くなり、地域の教育力の低下が指摘されています。</li> <li>○ 子どもや学校を取り巻く課題は、年々複雑化・困難化し、その解決のためには、地域の教育力の活性化を図り、学校と地域が連携・協働し、子どもたちの教育に関わることが必要不可欠とされています。</li> <li>○ 本市では、すべての市立学校に学校運営協議会<sup>※1</sup>と学校地域応援団<sup>※2</sup>（地域学校協働本部）を設置し、コミュニティ・スクール<sup>※3</sup>となります。今後は、地域コーディネーター<sup>※4</sup>の増員を図っていくことが必要です。</li> <li>○ 本市では、学校運営協議会を通して学校と地域が目標等を共有し、その達成のために学校地域応援団と連携した教育活動を推進します。そして、この取組を通して「社会に開かれた教育課程」を実現し、子どもたちに新たな時代に必要な資質・能力の育成を図っていきます。</li> </ul>

成果指標		基準値 (R6)	目標値 (R11)
1	コミュニティ・スクールに関する研修への参加者 (単年度)	—	50人
2	学校支援ボランティア登録者数	1,133人	1,180人

※1 **学校運営協議会**：校長と地域住民等の代表が学校運営や必要な支援に関する協議を行う「合議体」組織。平成29(2017)年「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正で学校への設置が努力義務化されました。本市では、令和元(2019)年に佐野市立学校運営協議会規則を策定し、令和2(2020)年に本市初の学校運営協議会をあそ野学園義務教育学校に設置しました。また、令和5(2023)年度に葛生義務教育学校、令和6(2024)・7(2025)年度に全小学校に設置し、令和8(2026)年度には全中学校に学校運営協議会を設置します。

※2 **学校地域応援団**：本市では、地域学校協働本部のことを「学校地域応援団」と呼んでいます。学校運営に関する支援等を行う「学校と地域が連携・協働する」ための組織です。令和2(2020)年にあそ野学園義務教育学校に学校地域応援団を設置しました。他校は学校運営協議会と併せて設置しています。

※3 **コミュニティ・スクール**：学校運営協議会を設置した学校のこと。

※4 **地域コーディネーター**：学校の教育活動を支援するため、地域と学校をつなぐ役割を担っています。

施策16	「地域とともにある学校づくり」への体制整備の推進			
主な取組	(1) コミュニティ・スクールの推進			
人づくりの柱	人材育成	○	環境整備	○
学校と地域住民等がパートナーとして学校運営に取り組むコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度・CS）の充実を図ります。				

具体的な方策	内 容
①コミュニティ・スクールの理解促進と運営支援の充実	研修会や広報活動を通してコミュニティ・スクールに対する地域や教職員の理解を深めるとともに、学校運営協議会への市教育委員会担当者の参加等を通して学校運営協議会の運営支援の充実を図ります。

関連事業、会議・研修等
○コミュニティ・スクール推進事業

施策16	「地域とともにある学校づくり」への体制整備の推進			
主な取組	(2) 地域主体の学校支援ボランティア活動の推進 (学校地域応援団)			
人づくりの柱	人材育成	○	環境整備	○
学校と共に子どもたちの成長を支えるとともに、学校を中心とした新たな地域創生活動を進めるために、学校支援ボランティア活動の推進を図ります。				

具体的な方策	内 容
①地域コーディネーターの選出と養成の推進	地域と学校を結ぶ役割を担う地域コーディネーターを全学校区に配置できるよう人選を計画的に進めるとともに研修会等を通して養成を図ります。

関連事業、会議・研修等
○地域学校協働活動推進事業      ○地域コーディネーター養成研修

## 施策17 地域との連携・協働のための取組の推進

### 人づくりの柱との関連

人材育成

○

環境整備

○

### 現状と課題

- 学校と地域との連携・協働を進める上で大切なことは、子どもの健やかな成長及び地域の課題を踏まえ、目標を共有し、その達成に向けて地域の人的・物的資源を組み入れた教育活動を意図的・計画的に推進することです。  
 その中でも地域人材を発掘し、教育活動への協力を得られるようにしていくことが重要になります。
- 本市では、読み聞かせや家庭科などの授業補助、登下校時の見守り、ふるさと学習やキャリア教育推進のためのボランティアとの協力も不可欠であることから、子どもたちの学習の支援や、安全確保への協力を得られる地域の学校支援ボランティアの増員を図ってきました。
- 効果的な教育活動を展開するためには、地域の力が重要であることから、各学校では、学校支援ボランティアの増員を図ることや、学校支援ボランティアの継続的な取組について、働きかけを行っています。
- 各学校では学校の様子を保護者や地域へ発信し、教育活動への理解と協力が得られるようホームページや学校だより等の充実を図っています。
- 各学校では「社会に開かれた教育課程」を実現し、「地域とともにある学校づくり」を進めるため、地域の人的・物的資源を活かした教育活動の展開、保護者や地域の方への情報発信、情報共有の充実に努めています。

成果指標		基準値 (R6)	目標値 (R11)
1	学校支援ボランティア登録者数	1,133人	1,180人

施策17	地域との連携・協働のための取組の推進			
主な取組	(1) 地域の教育力を活かした教育活動の推進			
人づくりの柱	人材育成	○	環境整備	○
地域の人的資源や物的資源などの教育力を学校の教育活動に活かしていくために学校支援ボランティアの発掘に努めます。				

具体的な方策	内 容
①学校支援ボランティアの登録の推進	学校や地域コーディネーター等からの働きかけを通して学校支援ボランティアの登録の推進を図ります。
②学校支援ボランティアの研修の充実	学校支援ボランティア対象の研修会を通してボランティア同士の交流を深めるとともにボランティアとしての資質の向上を図ります。
③ふるさと学習の推進 [再掲]	※参照先 【基本的方向1】 【施策4】 【主な取組】(3) 伝統と文化を尊重する教育の充実
④体系的・系統的なキャリア教育の推進 [再掲]	※参照先 【基本的方向1】 【施策7】 【主な取組】(1) キャリア教育の推進

関連事業、会議・研修等
○地域学校協働活動推進事業



学校支援ボランティアによる読み聞かせ



学校支援ボランティア研修会

施策17	地域との連携・協働のための取組の推進			
主な取組	(2) 地域連絡協議会の推進			
人づくりの柱	人材育成	—	環境整備	○
子どもたちの健全育成に関する諸課題について学校・家庭・地域で共通理解を図り連携して対応に当たります。				

具体的な方策	内 容
①各中学校区における地域連絡協議会 <sup>※1</sup> の推進	各中学校区で地域連絡協議会を開催し、子どもたちや地域の課題について情報交換し、子どもたちの健全育成のために連携した対応を推進します。

関連事業、会議・研修等
○地域学校協働活動推進事業

施策17	地域との連携・協働のための取組の推進			
主な取組	(3) 学校や市教育委員会からの情報発信の充実			
人づくりの柱	人材育成	—	環境整備	○
学校や市教育委員会は、学校の教育活動や市の教育施策に対する情報提供を随時行っており、今後も、情報発信の充実・改善を図ります。				

具体的な方策	内 容
①情報提供システムの管理・運用に対する支援の充実	市内共通の学校Webサイトシステム及びメール配信システムを導入するとともに、各システムが効果的に活用できるように情報教育アドバイザーを学校に適宜派遣するなど、管理・運用に対する支援の充実を図ります。
②市教育委員会に関するホームページの充実	市ホームページの市教育委員会関連部分や市教育センターのホームページの内容の充実を通して、家庭や地域に市の教育行政の取組等に関する情報提供に努めます。

関連事業、会議・研修等
○学校安全情報共有システム実施事業

※1 地域連絡協議会：児童生徒の健全育成を目的に学校や地域関係者で協議する中学校区を単位とした組織。

## 施策18 家庭教育支援の推進

### 人づくりの柱との関連

人材育成	—	環境整備	○
------	---	------	---

### 現状と課題

- 家庭は子どもたちの健全育成や人格形成の基盤であり、家庭教育はすべての教育の出発点と言われており、子どもたちは、家族との触れ合いを通して、基本的な生活習慣、豊かな情操、思いやり、社会的なマナー等を学んでいきます。  
保護者は子どもの教育について第一義的な責任があり、子どもが安心できる居場所の中で家庭教育を行っていく必要があります。
- 少子化、核家族化等により、地縁的なつながりや親同士の関係が希薄化し、親が身近な人から子育ての仕方を学んだり、子育ての悩みを相談したりできなくなるなど、家庭を取り巻く環境や子育てを支える環境が変化しています。
- 児童虐待や育児放棄、貧困問題等、家庭に関する問題も深刻化し、子どもにとって家庭が安心できる場所ではなくなっているケースも増えています。  
こうした状況は家庭だけの問題ではなく、家庭教育の大切さを社会全体で考え、安心して子育てや家庭教育ができるように支援していくことが求められています。
- 本市では、家庭教育に関する学習機会や親子の協働体験の機会を提供することなどを通して家庭教育の支援に取り組んでいます。  
今後も学校、地域、行政等が連携し、子育て家庭の支えとなれるよう支援の充実を図っていく必要があります。

成果指標		基準値 (R6)	目標値 (R11)
1	家庭教育推進講座及び家庭教育出前講座参加者数	67人	100人
2	認知したいじめの解消率（単年度）	80.2%	100%
3	子育てに負担や不安が「とてもある」と回答した小学生の保護者（単年度）	6.5%	4.0%

施策18	家庭教育支援の推進			
主な取組	(1) 子育てに関する学習機会・相談機会の充実			
人づくりの柱	人材育成	—	環境整備	○
保護者が安心して子育てができるよう子育てに関する学習機会や相談機会の充実を図ります。				

具体的な方策	内 容
①子育てに関する講座や親子交流活動の開催	家庭教育推進講座「わくわく子育て教室」等の子育てに関する講座や公民館での親子交流活動を開設し、子育てに関する学習機会の充実を図ります。
②いじめ防止基本方針に基づく対策の推進〔再掲〕	※参照先 【基本的方向1】 【施策2】 【主な取組】(3) いじめ、問題行動等防止対策の推進

関連事業、会議・研修等
○家庭教育推進講座開催事業（家庭教育推進講座、家庭教育推進出前講座）
○公民館親と子の交流活動事業      ○いじめ問題対策事業
○いじめ防止推進事業



家庭教育推進講座



親と子のふれあい活動

<b>施策18</b>	<b>家庭教育支援の推進</b>			
主な取組	(2) 地域ぐるみによる子育て活動への支援の推進			
人づくりの柱	人材育成	—	環境整備	○
保護者が地域のつながりの中で安心して子育てができるよう子ども会やPTA活動の各種交流事業を支援します。				

具体的な方策	内 容
①子ども会やPTA活動への支援の充実	地域のつながりの中で子育てができるよう佐野市子ども会連合会や佐野市PTA連合会の運営に対し支援の充実を図ります。

<b>関連事業、会議・研修等</b>
○佐野市PTA連合会支援事業
○佐野市子ども会連合会支援事業



佐野市子ども会連合会支援事業

<b>施策18</b>	<b>家庭教育支援の推進</b>			
主な取組	(3) 子どもの居場所づくりの支援の推進			
人づくりの柱	人材育成	—	環境整備	○
子どもたちを取り巻く環境の変化に対応するため、地域の方の参加と協力を得ながら放課後等に子どもたちが安全・安心に活動できる居場所づくりに努めます。				

具体的な方策	内 容
①放課後子ども教室の推進	学校の空き教室等を利用し、放課後等に子どもたちが安全・安心に学んだり遊んだりできる居場所を作る放課後対策を推進します。

<b>関連事業、会議・研修等</b>
○放課後子ども教室推進事業